

大牟田市営住宅入居申込書
(令和7年度 第3回)

大牟田市都市整備部
建築住宅課市住管理担当

令和 年 月 日

大牟田市長 殿

(ふりがな) _____

申込者氏名 _____

市営住宅に入居したいので、次のとおり申し込みます。

- この申込書の記載内容が事実と相違するときは、大牟田市営住宅条例第13条により、当選又は入居決定が取り消されても意義ありません。
- 入居後に事実との相違が判明したときには、同条例第39条により、住宅の明渡し請求及び訴訟を提起されても意義ありません。
- 年齢は令和8年1月5日現在でご記載ください。

住所 (方書、号室)	〒	□□□□-□□□□	電話	—	—	
入居しようとする本人・親族	勤務先名					
	勤務先住所					
	氏名	続柄	生年月日	年齢	勤務先・学校名	年間所得額
		本人	・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
			・	・		収入 所得
希望住宅	・一般 ・多家族向け ・優先階	・新婚・子育て ・特別募集 ・車いす	多回数落選世帯		優遇者世帯 (一般、多家族向け、新婚子育てのみ)	市外居住
			(申込み回目)	・ひとり親 ・心身障害	・DV被害者 ・高齢者(60歳以上)	
	住宅					

1

+ 2

+ 1

入居者確認(住基)

以下の欄は、市で記入します

登録番号	受付日	抽選番号	整理印
------	-----	------	-----

{(所得 公営 158,000 (214,000) 改良 114,000 (139,000)})-(控除 扶養・同居 寡婦 ひとり親 特定扶養(16~22)	38万 最高27万 最高35万 25万	÷ 12 = () 老人扶養(70以上) 10万 障害者 27万 特別障害者(1・2級) 40万 基礎控除振替分 10万
---	---	------------------------------	---

※ 次のことについて 必ず お答え下さい (該当に○をつけてください)

公営住宅法第23条、大牟田市営住宅条例第6条の入居者資格の確認

いま住んでいる住宅の種類		① 入居申込者（本人・同居家族）の中に 家屋の所有者や相続者がいますか？ いる ・ いない
1 自宅 (解体・売却・相続) 予定・未定 2 家族の持家 (所有者名: 続柄:) 3 借家・アパート 4 社宅・寮 5 雇用促進住宅 6 公営住宅 (名義人名: 続柄:) 7 その他()		② 入居申込者（本人・同居家族）の中に 夫婦別居による申込者はいませんか？ いる ・ いない
		確認事項①(氏名)
		1 身体障害者手帳 (の 級) 2 療育手帳 (A・B1・B2) 3 戦傷病者手帳 () 4 精神障害者保健福祉手帳 (級)
住宅に困っている理由		確認事項②(氏名)
1 住宅以外の建物に住んでいる 2 他の世帯と同居している 3 住宅が狭い 4 老朽住宅に住んでいる 5 家族と同居できない 6 立ち退き要求を受けている 7 家賃が高い 8 居住環境が悪い 9 通勤に不便 10 結婚・結婚予定(時期: 年 月 日) 11 離婚・離婚予定(時期: 年 月 日) 12 パートナーシップ関係 13 その他()		1 身体障害者手帳 (の 級) 2 療育手帳 (A・B1・B2) 3 戦傷病者手帳 () 4 精神障害者保健福祉手帳 (級) 单身で申し込まれる方に、お尋ねします。 生活で何らかの介護を必要とされますか？ 必要とする ・ 必要としない
		※この欄は、市で記入します

令和7年度 第3回

申込住宅

住宅タイプ

※住宅タイプに○をつけてください

一般 / 多家族向け / 優先階 / 車いす / 特別
新婚・子育て世帯向け (婚姻日)

入居手続中の連絡先

氏名	申込者との関係	電話番号

申込みに際しての確認事項

大牟田市営住宅募集案内における確認事項

- 市営住宅は、一つの建物に多くの居住者が生活しています。お互いに思い合いながら生活し、施設管理などの運営に協力します。
 - 市営住宅入居後は、自治会等に加入し共同施設の電気代等の共益費を家賃のほかに支払います。また、ゴミ出し当番、清掃などの自治会等の活動へ積極的に参加します。なお、入院や身体的などで参加できない時は、自治会等へ届け出や協議していただくことになります。
 - 市営住宅では、ペット（犬・猫・鳥獣類・爬虫類など）の飼育は、他の入居者への迷惑になりますので禁止になります。猫等の餌付け及び一時的な預りもしません。
 - 入居の際、家賃の2ヵ月分の敷金を納入します。
 - 入居の際、身元引受人を立てます。
(募集案内6ページ(8)のとおり、入居者との緊急連絡の他、退去時の手続きや家財処分等の対応を行っていただくことを承諾されている方)
 - 入居の際、市で設置されていない浴槽・風呂釜・給湯器・網戸等の設置費用は、自己負担であることを確認します。
 - 退去の際、畳の表替え、襖の張替え、家財処分、破損部の修理費等の原状回復に係る費用は負担します。
 - 過去において県営住宅又は市営住宅等に入居し、無断退去や家賃滞納などの不正使用をされた方は申込できません。不正が確認された時は入居の取り消しになります。また、上記確認のための関係機関の調査に同意します。

上記の確認事項を確認のうえ申し込みます。

申込年月日 年 月 日

申込者名